

会 議 の 概 要 [議事録]

会議の名称	〔番号〕	令和4年度 第1回墨田区明るい選挙推進協議会		
開催日時	令和4年5月25日（水） 午前10時30分から午前11時30分まで			
開催場所	区役所122会議室			
出席者数	18人			
会議の公開 〔傍聴〕	<p style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">公開（傍聴できる）</p> 部分公開（部分傍聴できる） 非公開（傍聴できない）	傍聴者数	0人	
議 題	1 会長及び副会長の選出について 2 参議院議員選挙における啓発活動計画（案）について 3 「すみだまつり」における啓発活動について 4 明るい選挙啓発ポスターコンクールについて 5 その他			
配 付 資 料	1 墨田区明るい選挙推進協議会委員名簿 2 墨田区明るい選挙推進協議会規約 3 参議院議員選挙啓発活動計画（案） 4 令和4年度「すみだまつり」啓発活動計画（案） 5 明るい選挙啓発ポスター作品募集要項			資料1 資料2 資料3 資料4 資料5
会 議 概 要	〔前会長〕開会あいさつ 1. 会長及び副会長の選出について 〔前会長〕規約第6条第3項により、新会長が選出されるまで司会を進行する。 まず始めに各委員を事務局から紹介する。 〔事務局〕出席者（1号～4号委員）を紹介。 〔前会長〕規約第6条第2項により、会長を委員の互選により選出する。 なお、私は既に座長を退いたため、選出の対象ではない。 〔E委員〕F委員を提案する。 〔前会長〕F委員が提案されたが、異議はあるか。 〔全 員〕異議なし。 〔前会長〕それでは、新会長はF委員にお願いする。 〔事務局〕F委員には会長席に移動いただき、今後の進行をお願いする。 〔会 長〕会長就任あいさつ			

続いて副会長の選出についてはいかがか。

〔E委員〕会長に一任する。

〔会 長〕それでは、D委員を選出したい。

〔全 員〕異議なし。

〔会 長〕それでは、新副会長はD委員にお願いする。

〔事務局〕石井委員には副会長席に移動いただく。

〔副会長〕副会長就任あいさつ

〔会 長〕次に議題2について事務局から説明をお願いする。

2. 参議院議員選挙における啓発活動計画案（案）について

〔事務局〕資料2について説明。

街頭啓発に関しては、道路使用許可等の準備の関係上、各ブロックの事務局担当者と協議の上、6月3日（金）迄に場所、日程を決定いただきたい。

〔会 長〕この件に関して何か意見、質問あるか。

〔副会長〕例年実施しているブロック別研修会を、選挙前に実施できるか。

本年度より選任された明るい選挙推進委員も多いと思われるため、ブロック別研修会を実施した上で選挙時啓発に臨んだ方が、理解も深まると考える。

〔事務局〕すでに公示日見込まで1カ月を切っているため、準備事務の観点から困難と思われる。

〔会 長〕座長が主導し、各ブロック内で行うことは問題ないか。

〔事務局〕各座長や推進委員が協力できるのならば、可能であると考えます。

〔会 長〕各座長は検討の上、判断いただきたい。

また、のぼり旗用の旗竿が老朽化した場合はどうすべきか。

〔事務局〕事務局にて新品を用意しているため、交換する。

〔会 長〕ほかに意見、質問はないか。なければ、次に議題3について事務局から説明をお願いする。

3. 「すみだまつり」における啓発活動について

〔事務局〕資料4について説明。直近2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止が続いているが、開催された際はご協力をお願いしたい。

〔会 長〕この件に関して何か意見、質問あるか。なければ、次に議題4について事務局から説明をお願いする。

4. 明るい選挙啓発ポスターコンクールについて

〔事務局〕資料5について説明。

〔会 長〕応募者数は年々増えているのか。

〔事務局〕令和2年度は新型コロナウイルス感染症による休校等の影響で応募が減少したが、令和3年度は回復した。

〔会 長〕ほかに意見、質問はないか。なければ、次に議題5について事務局から説明をお願いする。

5. その他

〔事務局〕 計報について報告をする。明るい選挙推進委員1名が亡くなった。現在明るい選挙推進委員は153名。次に、参議院議員選挙における期日前投票の投票管理者・立会人の選任について、近日中に決定通知および承諾書を発送する。若年立会人の選任状況について、期日前投票27名、当日2名の若年立会人を選任する予定である。

〔会長〕 この件に関して何か意見、質問あるか。なければ、令和4年度体制にあたり、各委員からご挨拶いただきたい。

〔各委員〕 あいさつ

〔会長〕 前会長からもご挨拶いただきたい

〔前会長〕 退任あいさつ

〔会長〕 前会長には、今後は顧問のように携わっていただけるよう、よろしくお取り計らい願いたい。

ほかに何か意見はあるか。

〔副会長〕 期日前投票で立会人をしてしていると、立会人同士の雑談が気になる事がある。また、長時間にわたる従事のため、つい居眠りをしてしまう人もいる。気づいた時には休憩を取るよう促しているが、雑談を含め、次回選挙では注意事項に明記する等、取り計らってほしい。

〔事務局〕 先述の投票立会人同士の雑談は、区民からクレームが来ることがある。また、従事職員の事務処理要領にも私語を慎むよう投票管理者・立会人に促すよう明記しているが、語弊の無い言い方が困難な側面もある。

〔B委員〕 その事務処理要領のうち、秩序保持に関する箇所を各委員ももらえるか

〔会長〕 煩雑な内容ではないので、必要ないと思われる。

〔G委員〕 居眠りについて自身も注意した経験もあるが、投票管理者によって注意する人と無関心な人もいる。投票管理者がより秩序保持に注力するよう促すべきではないか。

〔事務局〕 秩序保持について、今後は引き続き事務処理要領に明記するとともに、事務説明会でも直接職員に周知するよう検討する。

〔C委員〕 職員だけでなく、やはり責任者の投票管理者への周知強化も必要と考える。また、投票所のお茶について、職員がお湯から入れてくれているが、選挙事務に注力できるようペットボトル化等を検討してほしい。

〔会長〕 お茶を入れることが、職員の息抜きになっている場合もある。

〔C委員〕 それは分かるが、1時間おきに入れてくれたこともあるため、気遣いが過ぎると感じることもある。

〔各委員〕 投票管理者によって、秩序保持に格差があると感じる。

〔会長〕 事務局から、投票管理者に秩序保持を促す働きかけはできるか。

〔事務局〕 対策として、今後投票管理者宛の選任通知に秩序保持に関する依頼文を入れることは出来るが、このような意見がある事を知っている人ばかりではないため、すべての投票管理者に語弊の無い文面とするのは困難である。

〔会長〕 投票管理者は明るい選挙推進委員ではない高齢者も多いため、伝え方が難しい場合も多いと思うが、何卒ご一考いただきたい。

	<p>〔副会長〕投票立会人が誰にも声をかけず中座し、長時間戻らない場合があることも問題と感じる。</p> <p>〔G委員〕中座について、私はどんな些細な用事でも名札を外させるようにしている。</p> <p>〔会 長〕ほかに何か意見はあるか。</p> <p>〔事務局〕本日意見の出た投票所の秩序保持方針について、今回の参議院議員選挙においては、従来通り期日前は開始前に職員から、当日は投票事務打ち合わせ会で投票管理者に周知する所存である。その上で、すべての投票管理者に秩序保持の重要性を説く言い方を検討する。</p> <p>〔会 長〕何卒、ご検討いただきたい。</p> <p>ほかに何か意見はあるか。なければ、副会長より閉会の挨拶を行う。</p> <p>〔副会長〕閉会あいさつ</p>
<p>所 管 課</p>	<p>墨田区選挙管理委員会事務局 （内線５２０２）</p>